

## Ⅱ 施策の基本目標の実現への重点的取組事例

### 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

#### (1) “活かす” あいちの農林水産業

##### ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

～生産者と消費者の思いが伝わる農林水産業のモデルを育成するために～

西尾市内のイチジク生産者が、新たにドライイチジクの加工販売を始めました。

農業改良普及課が開催している起業講座で、食品加工に関する機器やドライ商品を販売している先進農家の事例を学び、乾燥機を導入して、生産したイチジクをドライイチジクとして商品化し、農産物直売所等で販売を始めました。

また、西尾市内の茶関係者らが地域団体商標「西尾の抹茶」を平成21年2月に取得後、ブランドマークを掲げた様々な抹茶食品が販売されています。

農政課では、生産者と企業の意見交換、試作品の確認、パッケージのアイデア交換などを通じて支援してきましたが、名古屋に本社を置く「ポッカサッポロフード&ビバレッジ株」から新商品として、西尾の抹茶を用いた自動販売機向け缶飲料「抹茶ラテ」の販売が開始されました。



商品化したドライイチジク



缶飲料 抹茶ラテ

#### (2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

##### ア 多様な担い手の育成・確保

～基幹経営体を育成するために～

イチジクにおいて担い手確保対策が実践され、新規栽培予定者4名が確保されました。また、新規栽培者が参入しやすい条件整備やイチジクスクール開講が予定されています。

農業経営改善のための制度資金借入者への個別指導及び関係機関と連携し制度資金の利用を推進しました。

個別就農相談や就農2年以内の農業者及び若手女性農業者への経営管理能力向上講座、個別指導を実施しました。

農起業支援センターで、新規就農相談38名と、2社の企業等に農業参入相談を実施しました。

新規就農者の定着・支援のため、経営が不安定な就農直後の岡崎市始め7市町の新規青年就農者25名に対する青年就農給付金（経営開始型）の給付を支援しました。



新規就農者向け講習会

## イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

～農用地区域を中心に耕作放棄地を再生するために～

耕作放棄地対策の総合的な推進を図るため、平成26年8月7日に西三河地域耕作放棄地解消推進会議を開催しました。会議には当事務所関係各課及び管内市町の担当者が出席し、資料説明、情報交換等により問題意識の共有化を図りました。

こうした取組みの結果、平成26年度においては36haの耕作放棄地が解消されました。

刈谷市の耕作放棄地に就農した新規参入者3名に栽培技術の指導を行い、新規参入希望者2名へは経営開始計画作成等の支援を行いました。

耕作放棄地の再生（岡崎市）



再生前



再生後

～新たに農地を再整備するために～

農地の所有者と農業生産基盤の整備方法について検討を行いました。

経営体育成基盤整備事業により東牧内地区（岡崎市）及び高棚地区（安城市）、農村活性化住環境整備事業により深池地区（西尾市）では、ほ場整備、排水対策特別事業により深池地区（西尾市）では、排水路、排水機場の整備を実施しました。

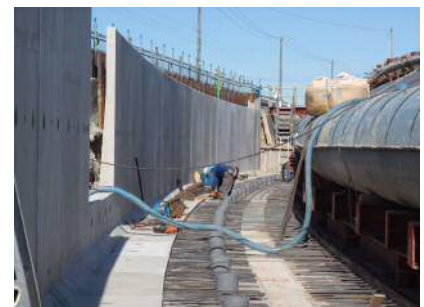


ほ場の整地状況（岡崎市 東牧内地区）

～維持管理の軽減のための農業水利施設を更新するために～

農業農村多面的機能支払事業等の事業により、地域住民による農業用の用排水路の維持管理活動を支援しました。

かんがい排水事業により中井筋地区及び中井筋依佐美地区（刈谷市）では排水路、村高地区（岡崎市）では用水路、水路水質保全対策事業により吉田1期地区（西尾市）では排水路、農業水利施設保全対策事業により吉良地区（西尾市）では揚水機場の整備を実施しました。



水路工事状況（刈谷市 中井筋依佐美地区）

### (3) 持続可能な林業の実現

#### ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化

～中核森林組合を新たに創出するために～

県と市と森林組合の三者が連携し、森林組合の経営体制の充実強化と事業活動の活性化を図るため、課題検討会を2回開催しました。

経営コンサルタントによる経営診断を2回実施し、各事業部門の執行体制の強化を図るための指導をしました。

また、林業への新規就労促進のため、農林高校生が森林組合の作業現場を見学・体験できるように支援をしました。



高校生の現場体験

### (4) 良質な水産物の供給力の強化

#### ア 担い手の育成・確保

～新規漁業就業者を確保するために～

漁業就業者確保育成センター（窓口：水産試験場）との情報交換、体験研修の支援を積極的に実施しました。

新規就業者の確保を図るため、機会あるごとに、青年漁業者育成確保資金等のPRを行いました。

三河地区漁業地域の中学生を対象に平成26年7月29日に開催された「少年水産教室」の参加者募集と同教室運営に積極的に協力しました。



カッター漕艇訓練（少年水産教室）

#### イ 漁業生産基盤の整備

～漁港を再整備するために～

広域漁港整備事業により、一色漁港において、「安全で快適な漁業地域の形成」のため、坂田地区で、消波ブロックの設置、防波堤の補修を実施しました。

水産物供給基盤機能保全事業により、一色、西幡豆及び大浜漁港において、老朽化した漁港施設の計画的な維持管理に取り組み、施設の長寿命化を進めました。

また、水域環境保全創造事業を活用し、一色漁港で泊地浚渫を実施しました。



## (5) 食品の安全・安心の確保

### ア 生産・加工・流通段階における取組の推進

～農産物環境安全推進マニュアル等のGAP手法の導入を増加するために～

西尾市茶業組合、きら茶業組合、西三河農協トマト部会等の生産組織を対象にGAP手法の導入を推進し、26年度から2組織が新たに取り組みを開始しました。

また、JAあいち中央碧南露地野菜協議会ニンジン部会及びぶどう部会では、農林水産省策定のガイドラインに即したGAP内容への高度化を行いました。



JGAP研修会(茶)

管内の3JAで農薬残留確認調査事業を実施し、農産物の残留農薬分析と生産履歴記帳による農薬の適正使用を推奨しました。

また、管内489件ある農薬販売所のうち73件について農薬取締法に基づく立入検査を実施し、農薬の適正な販売・使用、保管について指導しました。

## 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

### (1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

#### ア 子供の頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり

～農林漁業体験の実施小学校の割合を引き上げるために～

JA西三河が地域の農業者の協力を得て、小学5年生の米作り体験を実施しています。

26年度は、管内の小学校16校を対象に、田植え、案山子づくり、稲刈り、収穫祭と年間を通して米作り体験を通じて農業に対する理解を深めることができました。

こうした体験学習を進めるためのJAの取り組みに支援をしました。



稲刈りの体験

### (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

#### ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大

～学校給食での地域農産物の活用割合を引き上げるために～

西三河地域食育推進支援会議において、管内の「愛知を食べる学校給食の日」の取組事例や地元産農産物の学校給食への供給状況について情報提供を行いました。また、同会議において、幸田町学校給食センター視察研修会を開催し、地元産農産物を用いた学校給食への活用について意見交換を行いました。



地元産給食の試食

また、平成26年4月19日の「良いきゅうりの日」、平成

27年1月23日の「碧南人参の日」に向けて、生産者団体が行う地元小中学校等へのきゅうり、にんじんの贈呈活動を支援し、地元産農産物の学校給食への活用を推進しました。

### 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

#### (1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

ア 多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全  
～間伐の実施により多面的機能を発揮させる森林面積を拡大するために～

平成26年5月から森林所有者に造林事業、あいち森と緑づくり事業を始め間伐に関する各種事業等の地元説明会を8回開催しました。

また、森林施業の集約化を図るため、森林経営計画制度の説明会を岡崎市の2地区で開催し、森林経営計画の作成指導を図りました。



森林経営計画制度の地元説明

#### イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成

～県民との協働・連携による生物多様性の保全活動の取組組織を増やすために～

新たな取組組織を掘り起こすため、農業団体、土地改良区、自治会などを対象に「農業農村多面的機能支払事業」の説明会などを開催しました。

この事業に取り組んでいる「北浦鷺塚保全会（碧南市）」では外来種の駆除活動として、「ジャンボタニシ撲滅大作戦」を実施しました。ジャンボタニシの駆除に併せ、ジャンボタニシの生態の紹介や、駆除したジャンボタニシの大きさの競い合いといった地域の子ども向けのイベントを開催する等、環境に配慮した活動を行っており、このような生物多様性や農村景観の保全活動を支援しました。



ジャンボタニシ撲滅大作戦

また、「福地・花と水土里の会（西尾市）」を含む4組織は夏期に「生き物調査」を計10回実施し、生物多様性保全のための地域住民活動の支援と啓発を行いました。

干潟・藻場を保全するための活動組織である「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した干潟の底質改良のため、トラクターによる耕うん、アマモ場を回復するための種子採取、選別、播種等の保全活動を指導・支援しました。



底質改良のための耕うん

## (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化

### ア 安全な生活環境の確保

～洪水や地震等のリスクから守られる住宅を確保するために～

農家始め地域住民に対して、土地改良関係のイベントや住民説明会等での啓発活動を行いました。

ため池の耐震性調査を99か所実施しました。

たん水防除事業により西尾市の3地区（北浜南部1期地区、藤江地区、荻原地区）等で排水機場の整備を実施しました。また、海岸整備事業等により碧南海岸、吉田海岸、西尾海岸の堤防や樋門の整備を行いました。



たん水防除事業北浜南部1期地区  
(西尾市 行用排水機場)

～治山施設の整備により山地災害に対する防災機能を高めるために～

森林荒廃地の復旧や山地災害の防止のため、治山施設を12か所、39ha整備し、森林の防災機能の向上を推進しました。

また、保安林の公益的機能の発揮のため、森林の適正な保育（本数調整伐）工事を40ha実施しました。



山腹崩壊地の復旧状況

### イ 農山漁村の活性化

～産地直売所等の交流施設の利用者数を増加させるために～

県ホームページ内の「あいちの都市・農村交流ガイド」に掲載されている既存の地域資源データの内容を見直して、交流施設の利用推進を図りました。

岡崎市額田地域のナス・トマト・ジネンジョ等の栽培支援を行い、地域資源の農産物直売所等における販売に結び付けました。

また、同じく額田地域において、地域の特性を生かした棚田の保全や農業体験に取り組む「じさんじよの会」と、ホタル祭りや山登りイベントを行う「鳥川ホタル保全会」の活動に組織の指導員とともに取り組み、中山間地域の活性化を図りました。



農産物直売所（岡崎市 はいらっせめかた）



(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

ア CO<sub>2</sub>の排出量削減と貯蔵の推進

～農業分野におけるCO<sub>2</sub>排出量削減のために～

ヒートポンプや多重被覆等の燃油使用料削減施設の導入を支援する燃油価格高騰緊急対策事業に関する説明会を開催するとともに、事業実施に必要な省エネルギー推進に関する計画の策定などの支援を行いました。

鉢物農家等に導入されたヒートポンプや木質バイオマス利用加温設備（薪ボイラー）について、効率的な利用技術を行うため、それぞれ利用実態や経済性を調査し、利用技術をマニュアル化して、研修会を開催しました。



ヒートポンプの利用状況

ヒートポンプでは低温期には重油暖房との併用が重要であり、薪ボイラーは重油暖房と比較して、薪の確保や薪をくべる労力、煙の発生があり、経済性を比較すると重油には劣るが、間伐材や廃材など地域資源が有効に利用できることが評価されました。

